

（次期環境基本計画）素案から原案への主な変更点

1 基本目標の修正

- 基本目標 2 - 1（大串委員意見→第 1 回審議会での承認）
（修正前）2 R の取組みを推進する
（修正後）リデュース、リユースを推進する
- 基本目標 3 - 3（岡本会長、中村副会長、事務局での調整結果）
（修正前）良好な景観を保全・創造する
（修正後）地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
- 基本目標 5 - 3（櫻井委員意見→岡本会長、事務局での調整結果）
（修正前）環境関連産業の育成に取り組み、環境と経済の好循環を推進する
（修正後）環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

2 本編第 1 章

- 「（3）国内外の社会情勢」について、項目の順序の変更や説明内容の拡充を行いました。

3 本編第 2 章

- 各「環境の柱」、基本目標の説明文を見直しました。「環境の柱 3」に関しては第 1 回審議会での意見等を踏まえたコラムの追加等を行いました。

4 本編第 3 章

- 本計画とSDGsとの紐付けを見直しました。その際、上位計画である次期千葉市基本計画との整合性確保に努めました。

5 本編第 4 章

- 大きな変更はありません。

6 別冊

- 各「施策の方向性」毎に、主な関連計画を掲載しました。
- 未記載だった「子どもたちの取組みの例」を記載しました。

7 資料編

- 未記載だった「こども・若者の力 ワークショップの内容」を記載しました。
- 用語集をアイウエオ順から本編等での掲載順に改めるとともに、新たに本編等に「★」印を付して、初出箇所と用語集との紐付けを行いました。